

前
入 学 試 験 問 題
国 語 (理科)

(配点八〇点)

令和四年二月二十五日 九時三〇分～一一時一〇分

注 意 事 項

- 一、試験開始の合図があるまで、この問題冊子を開いてはいけません。
- 二、この問題冊子は全部で十七ページあります。落丁、乱丁または印刷不鮮明の箇所があったら、手を挙げて監督者に知らせなさい。
- 三、解答には、必ず黒色鉛筆(または黒色シャープペンシル)を使用しなさい。
- 四、解答用紙の指定欄に、受験番号(表面二箇所)、科類、氏名を記入しなさい。指定欄以外にこれらを記入してはいけません。
- 五、解答は、必ず解答用紙の指定された箇所に記入しなさい。
- 六、解答は、一行の枠内に二行以上書いてはいけません。
- 七、解答用紙の解答欄に、関係のない文字、記号、符号などを記入してはいけません。また、解答用紙の欄外の余白や裏面には、何も書いてはいけません。
- 八、この問題冊子の余白は、草稿用にしてもよいが、どのページも切り離してはいけません。
- 九、解答用紙は、持ち帰ってはいけません。
- 十、試験終了後、問題冊子は持ち帰りなさい。

草稿用紙
(切り離さないで用いよ。)

第一 問

次の文章を読んで、後の設問に答えよ。

五年ほど前の夏のことだ。カイロの考古学博物館で私はある小さな経験をした。一人で見学をしていたとき、ふと見ると日本のツアー団体客がガイドの説明に耳を傾けていた。私は足を止め、団体の後ろで何とはなしにその解説を聞いていた。その前にすでに、仕事柄多少は理解できる他の言葉、英語やフランス語で他の国々の団体客向けになされていた解説もそれとなく耳に入っていたから、私にはそれは、ごく自然な、行為ともいえないような行為だった。ところが、日本人のガイドはびたりと説明を止め、私を指差してこう言ったのだ。「あなたこのグループの人じゃないでしょ。説明を聞く資格はありません！」

要するに、あつちに行けということである。エジプトの博物館で、日本人が日本人に、お前はそこにいる権利はないと言われたのである。そのとき自分がどんな表情をしていたか、われながら見てみたいものだと思う。むっとしていたか、それともきまり悪そうに小さな笑みを浮かべていたか。少なくとも、とつさに日本人でないふりをすることはできなかった。

この状況は、ちょっと考えてみるとなかなか奇妙なものだ。というのも、私がこんな目に遭う危険は、日本以外の国のツアー客に「パラサイト」しているときにはまずありえないからだ。英語やフランス語のガイドたちは自分のグループのそばに「アジア人」が一人たたずんでいても気にも止めないだろう。それに、顧客以外の誰かが自分の説明に耳を傾けていたとして、それがガイドにどんな不都合になるというのか。博物館内の、障壁のない、公的な空間で、自分の言葉を対価を払った人々の耳だけに独占的に届けよう、どんなにおとなしくしても「たかり」は「たかり」、「盗み聞き」は断固許すまじという使命感。それは空しい使命感にちがいない。日本語の分かる非日本人はいまではどこにでもいるし、私のような顔をしていないかもしれないし、まして私のような反応は、おそらく誰もしないだろうから。

しかし、その日ガイドの「排外神経」の正確な標的になったのは私だった。彼女は私日本人であることを見切り、見とがめられたの私の反応も読んでいた。私は自分の油断を反省した。日本人がこのような状況でこのように振る舞いようことをうっかり忘れていたのである。日本にいるときはこちらもそれなりに張りつめている神経が、外国だからこそユルんでいたらしい。日本のなかでは日本人同士種々の集団に分かれてたがいに壁を築く。しかし、ひとたび国外に出れば……。だがそれは、菊の紋章付きの旅券を持つ者の、無意識の、甘い想定だったようだ。その「甘さ」において私はまぎれもなく「日本人」だった。「日本人」だったからこそ日本人にバラサイトの現場を押さえられ、追い払われ、そして、逆説的にも、その排除を通じてある種の帰属を確認することを余儀なくされたのである。

この些細でコツケイな場面が、このところ、「ナショナルな空間」というものの縮図のように思えることがある。ときどき考えるのだが、このときの私とガイドを較べた場合、どちらがより「ナショナルリスト」と言えるだろう。「同じ日本人だからちよつと説明を聞くくらい……」と、「甘えの構造」の「日本人」よろしくどうやら思っていたらしい私の方だろうか。それとも、たとえ日本人でも「よそ者は目ざとく見つけ容赦なく切り捨てるガイドの方だろうか。確かだと思えるのは、私のような「日本人」ばかりではナショナルリズムを「立ち上げる」のは容易ではないだろうということ、日本のナショナルリズムは、かつても現在も、このガイドのよきにきちんと振る舞える人々を欠かせない人材として要請し、養成してきたに違いないということである。少なくとも可能的に、「国民」の一部を「非国民」として、「獅子身中の虫」として、摘発し、切断し、除去する能力、それなくしてナショナルリズムは「外国人」を排除する「力」をわがもののできない。それはどんなナショナルリズムにも共通する一般的な構造だが、日本のナショナルリズムはこの点で特異な道を歩んでもきた。この数十年のあいだ中流幻想に浸っていた日本人の社会は、いまふたたび、急速に階級に分断されつつある。それにつれてナショナルリズムも、ふたたび、その残忍な顔を、〈外〉と〈内〉とに同時に見せ始めている。

もちろん私は、この出来事の後、外国で日本人の団体ツアーには近づかないようにしている。「折り目正しい」日本人でないことが、いつ、なぜ、どうして「ばれる」か知れたものではないからだ。しかし、外国では贅沢にも、私は日本人の団体に近づかない「自由」がある。でも、日本ではどうだろう。日本人の団体の近くにいない「自由」があるだろうか。この「自由」がないかきわ

めて乏しいことこそは、近代的な意味で「ナショナルな空間」と呼ばれるものの本質ではないだろうか。

子供も、大人も、日本にいる人はみな、たとえ日本で生まれても、日本人の親から生まれても、ただひとり日本人に取り囲まれている。生まれてから死ぬまで。そして、おそらく、死んだあとも。「ただひとり」なのは、生地も血統も、その人の「生まれ」にまつわるどんな「自然」も、自然にその人を日本人にはしてくれないからだ。

ナシヨナリズム nationalism というヨーロッパ起源の現象を理解しようとするなら、nation という言葉の語源だけは知っておきたい。それはラテン語で「生まれる」という意味の nasci という動詞である。この動詞から派生した名詞 natio はまず「出生」「誕生」を意味するが、ラテン語のなかですでに「人種」「種族」「国民」へと意味の移動が生じていた。一方、「自然」を意味するラテン語、英語やフランス語の nature のもととなった natura も、実は同じ動詞から派生したもう一つの名詞なのだ。この言葉もやはりまず「出生」を意味する。そして英語で naturally と言えば、「自然に」から転じて「当然に」「自明に」「無論」という意味になる。

「生まれ」が「同じ」者の中で、「自然」だからこそ「当然」として主張される平等性。そして、それと表裏一体の、「生まれ」が「違う」者に対する排他性。歴史的状況や文化的文脈によってナシヨナリズムにもさまざまな異型があるが、この性格はこの政治現象の不變の核と言つていいだろう。だからいまも、世界のほとんどの国で、国籍は生地か血統にもとづいて付与されている。

しかし、生地にしても血統にしても、「生まれ」が「同じ」とはどういう意味だろう。ある土地の広がりや「フランス」とか「日本」という名で呼ばれるかどうかは少しも「自然」ではない。文字通りの「自然」のなかには、もともとどんな名も存在しないからだ。また両親が「同じ」でも、たとえ一卵性双生児でも、人は「ただひとり」生まれることにはかわりはない。私たちは知らないうちに名を与えられ、ある家族の一員にされる。それがどのようになされたかは、言葉を身につけたのち、人づてに聞くことができるだけだ。親が本当に「生みの親」かどうか、自然に、感覚的確信に即して知っている人は誰もいない。苗字が同じであることも、母の言葉が母語になったことも、顔が似ていることも、何も私の血統を自然にはしない。

一言で言えば、あらゆるナシヨナリズムが主張する「生まれ」の「同一性」の自然的性格は仮構されたものなのだ。それは自然ではなく、ひとつの制度である。ただし、他のどんな制度よりも強力に自然化された制度である。日本語で「帰化」(もともととは天皇の

權威に帰順するという意味)と呼ばれる外国人による国籍の取得は、フランス語や英語では naturalisation、「自然化」と呼ばれる。この言葉は意味シンチョウだ。なぜなら、外国人ばかりでなく、たとえば血統主義の国籍法を採用する日本で日本人の親から生まれた人でも、その人に国籍が付与されるとき、あるいはその人がながしかの国民的同一性を身につけると、それはいつも、自然でないものを自然なものとする操作、つまり「自然化」によつてなされるしかないからだ。

「自然化」とは、繰り返すが、自然でないものを自然なものとする操作のことである。言い換えれば、この操作はけつして完了することがない。そして、いつ逆流するか分からない。「非自然化」はいつでも起こりうる。昨日まで自然だったこと、自然だと信じていたことが、突然自然でなくなることがある。だから、日本人であることに、誰も安心はできない。

(鴉飼哲「ナシヨナリズム、その(彼方)への隘路」による)

〔注〕 ○パラサイト——寄生。

○菊の紋章付きの旅券——日本国旅券(パスポート)のこと。表紙に菊の紋章が印刷されている。

○「甘えの構造」——ここでは、精神分析学者の土居健郎が提唱した著名な日本人論を指す。日本人の心性の大きな特徴として「甘え」の心理を論じた。

設問

- (一) 「その『甘さ』において私はまぎれもなく『日本人』だった」(傍線部ア)とはどういうことか、説明せよ。
- (二) 「その残忍な顔を、〈外〉と〈内〉とに同時に見せ始めている」(傍線部イ)とはどういうことか、説明せよ。
- (三) 「文字通りの『自然』のなかには、もともとどんな名も存在しない」(傍線部ウ)とはどういうことか、説明せよ。
- (四) 「日本人であることに、誰も安心はできない」(傍線部エ)とはどういうことか、本文全体の趣旨を踏まえて一〇〇字以上一二〇字以内で説明せよ(句読点も一字と数える)。
- (五) 傍線部 a・b・c のカタカナに相当する漢字を楷書で書け。
- a ユルんで b コツケイ c シンチヨウ

第二 二 問

次の文章は『浜松中納言物語』の一節である。中納言は亡き父が中国の御門みかどの第三皇子に転生したことを知り、契りを結んだ大將殿の姫君を残して、朝廷に三年間の暇いとまを請い、中国に渡つた。そして、中納言は物忌みものいで籠もる女性と結ばれたが、その女性は御門ごもんの後であり、第三皇子の母であつた。后は中納言との間の子若君を産んだ。三年後、中納言は日本に戻ることになる。以下は、人々が集まる別れの宴で、中納言が后に和歌を詠み贈る場面である。これを読んで、後の設問に答えよ。

忍びがたき心のうちをうち出いでぬべきにも、さすアがにあらアず、わりなくかなしきに、皇子みこもすこし立ち出でさせ給ふに、御前なる人々も、おのおのものうち言ふにやと聞こゆるまぎれに、

ふたたびと思ひ合はするかたもなしいかに見し夜の夢にかあるらむ

いみじう忍びてまぎらはかし給へり。

夢とだに何か思ひも出でつらむイただまぼろしに見るは見るかは

忍びやるべうもあらぬ御けしきの苦しさに、言ふともなく、ほのかにまぎらはして、すべり入り給ひぬ。おぼるけに人目思はずは、ひきもとどめたてまつるべけれど、かしウこころ思ひつつむ。

内裏うちより皇子出でさせ給ひて、御遊ごあそびびはじまる。何のものの音もおぼえぬ心地すれど、今宵こよひをかぎりと思へば、心強く思ひ念じて、琵琶びば賜はり給ふも、うつつの心地はせず。御簾みすのうちに、琴きんのことかき合はせられたるは、未央宮ひやうきゆうにて聞きしなるべし。やがてその世の御おくりものに添へさせ給ふ。「今は」といふかひなく思ひ立ち果てぬるを、いとなつかしうのたまはせつる御けはひ、ありさま、耳につき心にしみて、肝消えまどひ、さらにものおぼえ給はず。「日本に母上をはじめ、大將殿の君に、見馴みなれしほどなく引き別れにしあはれなど、たぐひあらじと人やりならずおぼえしかど、ながらへば、三年がうちに行き帰りなむと思ふ思ひに

なくさめしにも、胸のひまはありき。これは、またかへり見るべき世かはと思ひとぢむるに、よろづ目とまり、あはれなるをさることにて、後の、今ひとたびの行き逢ひをば、かけ離れながら、おほかたにいとなつかしうもてなしおぼしたるも、さまことなる心づくしいとどまさりつつ、わが身人の御身、さまさまに乱れがはしきこと出で来ぬべき世のつつましさを、おぼしつづめることわりも、ひたぶるに恨みたてまつらむかたなければ、いかさまにせば、と思ひ乱るる心のうちは、言ひやるかたもなかりけり。「いとせめてはかけ離れ、なさけなく、つらくもてなし給はばいかがはせむ。若君のかたさまにつけても、われをばひたぶるにおぼし放たぬなんめり」と、推し量らるる心ときめきても、消え入りぬべく思ひ沈みて、暮れゆく秋の別れ、なほいとせちにやるかたなきほとなり。御門、東宮をはじめたてまつりて、惜しみかなしませ給ふさま、わが世を離れしにも、やや立ちまさりたり。

〔注〕 ○琴のこと——弦が七本の琴。こと

○未央宮にて聞きしなるべし——中納言は、以前、未央宮で女房に身をやつした後の琴のことの演奏を聞いた。

○その世——ここでは中国を指す。

○東宮——御門の第一皇子。

○わが世——ここでは日本を指す。

設問

- (一) 傍線部ア・ウ・オを現代語訳せよ。
- (二) 「ただまぼろしに見るは見るかは」(傍線部イ)の大意を示せ。
- (三) 「われをばひたぶるにおほし放たぬなんめり」(傍線部エ)とあるが、なぜそう思うのか、説明せよ。

草稿用紙

(切り離さないで用いよ。)

第三問

次の文章を読んで、後の設問に答えよ。ただし、設問の都合で送り仮名を省いたところがある。

宋人有^ニ取^レ道^ヲ者。其馬不^レ進、到^レ而投^ズ之^ヲ。又復^タ取^ル道、其馬不^レ進、又到^{シテ}而投^ズ之^ヲ。如^キ此^ノ者^三。雖^モ造父之所^ニ以^テ威^ス馬、不^レ過^ギ此^ニ。

矣。不^レ得^{シテ}造父之道^ヲ而徒^ダ得^ル其威^ヲ、無^シ益^ニ於^テ御^ニ。

人主之不^{ナル}肖^者有^リ似^{タル}於^テ此^ニ。不^レ得^{シテ}其^ノ道^ヲ而徒^ダ多^ク其^ノ威^ヲ。威^イ愈^ク多^ク、民

愈^シ不^レ用^セ。亡^レ国^ノ之^レ主、多^ク以^テ多^ク威^ヲ使^フ中^ニ其^ノ民^上矣。

故^ニ威^ニ不^レ可^ク無^ク有[、]而不足^ラ以^テ專^ラ恃^ム。譬^ト之^レ若^シ塩^ノ之^レ於^テ味^ニ。凡^ソ塩^ノ之^レ用^ハ、

有^リ所^ニ託^ス也。不^レ適^セ則^チ敗^レ託^ヲ而不可^カ以^テ食^フ。威^モ亦^タ然^リ。必^ズ有^リ所^ニ託^ス、然^ル後^ニ可^シ以^テ行^フ。

惡^ク乎^カ託^ス。託^ス於^テ愛^ト利^ニ。愛^ト利^ノ之^レ心^論、威^乃可^シ以^テ行^フ。威^ハ太^ダ甚^ク、則^チ愛^ト利^ニ。

之心息^{やム}。愛利之心息^{ミテ}、而徒疾^ダ行威^{ハバ}、身必咎^ス矣^{トガアリ}。此殷夏之所以^e絶^{ユル}也^ニ。

(『呂氏春秋』による)

(注)

○瀾水——川の名。

○造父——人名、昔の車馬を御する名人。

○殷夏——ともに中国古代の王朝。

設問

- (一) 傍線部 a・b・c を現代語訳せよ。
- (二) 「譬_レ之若_ニ塩之於_レ味」(傍線部 d) とあるが、たとえの内容をわかりやすく説明せよ。
- (三) 「此殷夏之所以絶_一也」(傍線部 e) とあるが、なぜなのか、本文の趣旨を踏まえて簡潔に説明せよ。

草
稿
用
紙
(切り離さないで用いよ。)